

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、地域経済の立て直しに向けた県の取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、県には地域経済の立て直しに向けた効果的な取組みが求められているが、取組み状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県民、事業者の粘り強い取組みにより感染縮小期に移行したところであり、今後は感染予防と社会経済活動のバランスを図ることが重要となる。

地域経済を立て直すためには、事業者への資金繰り支援等による事業継続と雇用の確保が大前提であり、その上で、感染防止を織り込んだ前向きな事業活動を支援していきたい。

また、ICT技術を活用したデジタルシフトなど、コロナ禍の中で新たに生まれてきたビジネスモデルや働き方の定着への支援、観光需要の回復にも、事業者や各種団体等の意見を踏まえながら取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、観光需要の回復に向けた受入態勢の充実についてであります。

このことについて一部の委員から、全国一斉の国のGoToキャンペーンに向けて、受入態勢の充実を図ることが大切であるが、今後どのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、5月補正予算で創設した集客力向上に取り組む観光事業者を対象とした補助事業には、募集開始から1か月間で、想定を大幅に上回る46件の応募があったほか、宿泊事業者等のグループによる観光プロモーション等を補助する事業についても、27件の応募があるなど、観光振興に向けた気運の高まりを感じているところであり、県としても可能な限り支援していきたい。

また、旅行商品の造成支援についても、県内はもとより、近隣県からも誘客を図るため、新たに日帰り旅行を対象としたほか、国のGoToキャンペー

ンに向けて、魅力ある商品の造成にも取り組むこととしている旨の答弁がありました。

第3点は、新型コロナによる県立病院の経営等への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、新型コロナの影響を受けて、県立病院の患者数の推移はどうか。また、不急の手術を一部延期していると聞いているがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立4病院における患者数は、前年に比べ、4月は入院が13%減、外来が22%減、5月は入院が26%減、外来が24%減となっており、この2か月間で9億円程度の減収が見込まれている。6月の患者数も回復しておらず、依然として大幅な減少が続いており、非常に厳しい経営状況となっている。

手術については、院内感染の防止を図るため、緊急を要しない手術を延期するなど、一部診療を制限していたが、6月19日に感染縮小期に移行したことを受け、6月22日からは、通常の診療体制に戻し手術や患者の受け入れを行っている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・コロナ禍における新たなビジネス展開の支援
- ・障がい者の雇用促進
- ・県立病院医療従事者の負担軽減
- ・新型コロナ対応時における救急医療体制の確保

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。